

豊見城市 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおり。

2 促進計画の目標

1. 饒波地区

(1) 現況

本地区は、県都那覇市に隣接する豊見城市の東側に位置しており、緩やかな起伏をもつ高嶺丘陵地と嘉数丘陵地に囲まれ、隣接して饒波川が流れている。また、土壌はジャーガル（泥灰岩の風化土壌）と呼ばれる養分が豊富な土であり、トマト・マンゴー・ゴーヤーをはじめとする施設栽培・水耕栽培等、県内でも有数の施設栽培集団化地区となっている。

良好な農業生産地域として発展してきた経緯があることから、今後とも農業振興を図り、立地条件を活かした都市近郊型農業として持続可能な環境形成に取り組んでいく必要がある。

(2) 目標

(1) を踏まえ、本地区では、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（以下「法」とする。）第3条第3項第1号に掲げる事業を推進し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
1	饒波地区	法第3条第3項第1号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあつては、その区域

設定しない

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要とする事項

設定しない